

<日本環境会議 (JEC) 理事会声明>

福岡高裁による和解協議の開始提案を全面的に支持し、

今後における速やかな進展を強く期待する

2021年5月11日

日本環境会議 (JEC) 理事会

(JEC 事務局連絡先: jec-s@einap.org)

(JECHP: <http://www.einap.org/jec/>)

去る4月28日、国営諫早湾干拓事業をめぐる国が漁業者側に潮受け堤防排水門の開門を強制しないよう求めた請求異議訴訟差し戻し控訴審の第6回口頭弁論終了後、福岡高裁が国と漁業者側に対して和解協議を開始することを求めた書面（「和解協議に関する考え方」）を提示した。この間、当該訴訟に重大な関心を寄せてきた日本環境会議（JEC）は、この福岡高裁による和解協議の開始提案を全面的に支持し、今後における速やかな進展を強く期待するものである。とくに日本環境会議（JEC）としては、上記の書面において、以下のよう

- に述べられていることを高く評価したい。
- (1) 「当裁判所は、…（中略）…、狭く本件訴訟のみの解決に限らない、これを含む広い意味での紛争全体の、統一的・総合的・抜本的解決及び将来に向けての確固とした方策の必要性と可能性を意識するとともに、本件訴訟を担当する裁判体として、これに何らかの方向性を作り出す機会を設定できないか、検討を続けてきたところである。」
 - (2) 「その間を含め、当事者双方におかれても、諫早湾を含む有明海及びそれを取り巻く地域の更なる再生・発展に向けて、長期間にわたり様々な取組を継続していることは改めていうまでもなく、当事者双方の目指すところは、その範囲では完全に一致しているといえる。」
 - (3) 「このような中、当裁判所は、現時点では、上記のような広い意味での紛争及びその一部としての本件請求を統一的、総合的かつ抜本的に解決するためには、話し合いによる解決の外に方法はないと確信している。」「この際、改めて紛争の統一的・総合的・抜本的解決に向け、互いの接点を見いだせるよう、当事者双方に限らず、必要に応じて利害関係のある者の声にも配慮しつつ（…中略…）、その上で当事者双方が腹藏なく協議・調整・譲歩することが必要であると考え。そのためには、本件訴訟に直接関わる当事者双方の努力と協力とが重要である（後略）。」

- (4)「とりわけ、本件確定判決等の敗訴当事者という側面からではなく、国民の利害調整を総合的・発展的観点から行う広い権能と職責とを有する控訴人の、これまで以上の尽力が不可欠であり、まさにその過程自体が今後の施策の効果的な実現に寄与するものと理解している。当裁判所としては、その意味でも、本和解協議における控訴人の主体的かつ積極的な関与を強く期待するものである。」
- (5)さらには、次のように締めくくられている。「有明海は、国民にとって貴重な自然環境及び水産資源の宝庫としてその恵沢を国民が等しく享受し後代の国民に継承すべきものとされ、国民的資産というべきものである。」「国民的資産である有明海の周辺に居住し、あるいは同地域と関連を有する全ての人々のために、地域の対立や分断を解消して将来にわたるより良き方向性を得るべく、本和解協議の過程と内容がその一助となることを希望する。」

やや詳しく抜粋したが、上記(1)～(5)に示されているとおり、今回の福岡高裁による和解協議の開始提案は非常に的確な認識と判断にもとづくものとなっている。

日本環境会議(JEC)は、1979年6月の発足以来、すでに40年余にわたり国内外における各種の公害・環境問題の解決に寄与することを目的として活動してきた自然科学・社会科学・人文科学にまたがる各分野の研究者や専門家を中心としたユニークな学際的ネットワーク組織である。この事務局のもとに、昨年(2020年)4月、「諫早湾干拓問題検証委員会」(以下、<検証委>)を設置し、ほぼ毎月1回のペースで全体会議を積み重ねてきた。また、4つのWT(ワーキング・チーム)を立ち上げ、多角的観点からの検証課題に焦点を当てた調査研究を推し進めてきた。そして、これまで約1年余の検証作業を通じて、かつての諫早湾の干潟生態系が有明海の漁業および地域社会に豊かな恵みをもたらしていたこと、諫早湾干拓事業の実施以降、この「宝の海」が瀕死の状況に陥り、この解決はもはや一刻の猶予も許されない状況にあることを確認している。さらには、諫早湾干拓事業における「優良農地の造成」や「防災機能の強化」といった2大目的が達成されているかを冷静に検証するとともに、地域の防災への影響を抑えたかたちでの開門調査は十分に可能であり、漁業者、農業者、周辺地域の住民が真摯に話し合うなかで、双方が納得し、豊かな地域社会をめざしていくような和解が十分に可能であると考えている。

私たちは、以上を踏まえ、来る7月ないし8月をメドに上記の<検証委>による報告書を公表する。さらに今秋以降、国および関係諸機関や関係諸団体、地元住民の皆さんに対する具体的な「提言」や「要請」、全国的なシンポジウムの開催等の諸活動を展開していく予定である。今後、日本環境会議(JEC)は、諫早湾干拓問題の「統一的・総合的・抜本的解決」に寄与すべく、微力ながらも尽力していくことをここに表明する。